

令和元年 第6回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和元年 5月28日 (火) 午後 2時00分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階 災害対策本部室

出席委員

教育長 渡辺哲郎

教育長職務代理者 木下貴子

委員 中澤香代

委員 前田市朗

委員 大嶽和好

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表

あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	鈴木稔朗	
出	教育次長	田中慎一郎	
出	教育総務課長兼 文化財保護センター所長	佐藤秀樹	
出	教育推進課主幹	東山学史	
出	教育研究所長	熊崎健一	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	昭和小学校近接校対応 調理場長兼大畑調理場 長兼共栄調理場長兼養 正小学校近接校対応調 理場長	松田直美	
欠	放課後児童健全育成事 業調整担当課長	伊藤香代	別会議 のため
出	教育指導主事	土屋美之	

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者：なし

会議の傍聴人：なし

会議を早退した者：なし

会議の公開、非公開：一部非公開

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第21号	消費税の税率引上げに伴う関係条例の整理に関する条例を制定するについて	教育総務課	原案可決
議第22号	令和元年度多治見市一般会計補正予算（第1号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課 教育推進課	原案可決
議第23号	工事請負契約の締結について（小泉小学校建設工事建築工事）	教育総務課	原案可決
議第24号	工事請負契約の締結について（小泉小学校建設工事電気設備工事）	教育総務課	原案可決
議第25号	工事請負契約の締結について（小泉小学校建設工事機械設備工事）	教育総務課	原案可決
議第26号	多治見市就学等支援委員会委員の委嘱又は任命について	教育相談室	原案可決
議第27号	多治見市大学奨学資金給付規則による奨学資金の給付の継続の決定について	教育総務課	原案可決
報第7号	多治見市インクルーシブ教育推進委員会補欠委員の報告について	教育相談室	原案承認
報第8号	多治見市通学路安全推進協議会補欠委員の報告について	教育推進課	原案承認
報第9号	多治見市学校給食アレルギー対応検討委員会補欠委員の報告について	教育総務課	原案承認

開 会

午後 2 時00分 教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

議 事

- 教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。
- 事務局 本日の会議については、「議第26号 多治見市就学等支援委員会委員の委嘱又は任命について」及び「議第27号 多治見市大学奨学資金給費規則による奨学資金の給付の継続の決定について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項“人事・その他の事件”に該当するため、同項及び多治見市教育委員会会議規則第10条の規定により、非公開と決定することについて、審議願う。
- 教育長 事務局の説明のとおり「議第26号 多治見市就学等支援委員会委員の委嘱又は任命について」及び「議第27号 多治見市大学奨学資金給費規則による奨学資金の給付の継続の決定について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項“人事・その他の事件”に該当するため、同項及び多治見市教育委員会会議規則第10条の規定により、非公開と決定することについて、異議はないか。
- 各委員 異議なし。
- 教育長 異議がないので、「議第26号 多治見市就学等支援委員会委員の委嘱又は任命について」及び「議第27号 多治見市大学奨学資金給費規則による奨学資金の給付の継続の決定について」は非公開と決定する。

議第21号 公開

- 教育長 それでは、日程第 2、議第21号 消費税の税率引上げに伴う関係条例の整理に関する条例を制定するについて、事務局に説明を求める。
- 佐藤教育総務課長 (消費税の税率引上げに伴う関係条例の整理に関する条例を制定するについて、資料により説明)
- 教育長 何か質問はあるか。
- 前田委員 使用料は消費税込みの金額としているのか。消費税別という表記にすれば、消費税が上がっても条例改正をする必要がないと思うがいかがか。
- 佐藤教育総務課長 他の使用料も含めて、総額がいくらなのかを明示するため消費税込みの金額で定めるのが一般的である。
- 教育長 何か他に質問はないか。
- 各委員 なし。
- 教育長 他に質問もないので、「異議なし」として、原案どおり可決してよいか。
- 各委員 よい。
- 教育長 では、議第21号 消費税の税率引上げに伴う関係条例の整理に関する条例を制定するについて、原案どおり可決することとする。

議第22号 公開

- 教育長 次に、日程第 3、議第22号 令和元年度多治見市一般会計補正予算（第 1

号)のうち教育に関する事務に係る部分について、事務局に説明を求める。

- 佐藤教育総務課長 (令和元年度多治見市一般会計補正予算(第1号)のうち教育に関する事務に係る部分について、資料により説明)
- 教育長 何か質問はあるか。
- 中澤委員 債務負担行為の限度額の考え方を教えてほしい。また、財源内訳の中の「国庫支出金」と「その他」とは何か。
- 佐藤教育総務課長 債務負担行為の限度額とは、この金額を上限として、複数年の間に執行することを予め議会に認めていただくものである。
- 田中教育次長 国庫支出金とは、実際には国と岐阜県からの補助金などのことで、その他とは親御さんが支払われるたじっこクラブの利用負担金のことである。
- 教育長 何か他に質問はないか。
- 各委員 なし。
- 教育長 他に質問もないので、「異議なし」として、原案どおり可決してよいか。
- 各委員 よい。
- 教育長 では、議第22号 令和元年度多治見市一般会計補正予算(第1号)のうち教育に関する事務に係る部分について、原案どおり可決することとする。

議第23号 公開

- 教育長 次に、日程第4、議第23号 工事請負契約の締結について(小泉小学校建設工事建築工事)、事務局に説明を求める。
- 佐藤教育総務課長 (工事請負契約の締結について(小泉小学校建設工事建築工事)、資料により説明)
- 教育長 何か質問はあるか。
- 各委員 なし。
- 教育長 質問もないので、「異議なし」として、原案どおり可決してよいか。
- 各委員 よい。
- 教育長 では、議第23号 工事請負契約の締結について(小泉小学校建設工事建築工事)、原案のとおり可決することとする。

議第24号 公開

- 教育長 次に、日程第5、議第24号 工事請負契約の締結について(小泉小学校建設工事電気設備工事)、事務局に説明を求める。
- 佐藤教育総務課長 (工事請負契約の締結について(小泉小学校建設工事電気設備工事)、資料により説明)
- 教育長 何か質問はあるか。
- 各委員 なし。
- 教育長 質問もないので、「異議なし」として、原案どおり可決してよいか。

各委員 よい。

教育長 では、議第24号 工事請負契約の締結について（小泉小学校建設工事電気設備工事）、原案のとおり可決することとする。

議第25号 公開

教育長 次に、日程第6、議第25号 工事請負契約の締結について（小泉小学校建設工事機械設備工事）、事務局に説明を求める。

佐藤教育総務課長 （工事請負契約の締結について（小泉小学校建設工事機械設備工事）、資料により説明）

教育長 何か質問はあるか。

各委員 なし。

教育長 質問もないので、「異議なし」として、原案どおり可決してよいか。

各委員 よい。

教育長 では、議第25号 工事請負契約の締結について（小泉小学校建設工事機械設備工事）、原案のとおり可決することとする。

議第26号 非公開

議第27号 非公開

報第7号 公開

教育長 次に、日程第9 報第7号 多治見市インクルーシブ教育推進委員会補欠委員の報告について、事務局に説明を求める。

田中教育次長 （多治見市インクルーシブ教育推進委員会補欠委員の報告について、資料により説明）

教育長 何か質問はあるか。

前田委員 この委員会は年に何回開催されるのか。

田中教育次長 7月、12月、3月と年に3回開催を予定している。

木下委員 この委員会は公開されているか。誰でも見ることができるのか。

田中教育次長 公開されている。

中澤委員 この委員会の今年の課題は何か。

田中教育次長 6つの施策があるが、そのうちの2つの施策に重点的に取り組みたいと考えている。1つ目が施策2「連続性のある対応で柔軟な学びの場の整備」、2つ目が施策5「一般した支援の取組」である。

教育長 何か他に質問はないか。

各委員 なし。

教育長 他に質問もないので、「異議なし」として、原案どおり承認してよいか。

各委員 よい。

教育長 では、報第7号 多治見市インクルーシブ教育推進委員補欠委員の報告について、原案どおり承認することとする。

報第8号 公開

教育長 次に、日程第10 報第8号 多治見市通学路安全推進協議会補欠委員の報告について、事務局に説明を求める。

田中教育次長 (多治見市通学路安全推進協議会補欠委員の報告について、資料により説明)

教育長 何か質問はあるか。

前田委員 通学路安全推進協議会では、通学路のブロック塀の安全性などは検討するのか。

田中教育次長 通学路自体の検討をすることが目的なので、ブロック塀については検討しない。

中澤委員 直接この議案とは関係がないが、今朝起きては欲しくない事件が起きた。あのような事件が起こったとき、多治見市教育委員会としては即座にどのような対応を取ったのか、再確認の意味で伺いたい。

鈴木副教育長 事件のことは携帯でほぼリアルタイムで知った。まず各学校のPTA会長さん、見守り隊の責任者さんにこういう事件があったと情報共有をして、現在の取組みの確認をお願いした。

前田委員 先日は滋賀県で散歩の途中の保育園児が交通事故に巻き込まれた。通学路ではないが、そういう散歩の経路などについても教育委員会や学校で話合われたのか。

鈴木副教育長 子ども支援課では話合ったかも知れないが、教育委員会ではなかった。

木下委員 この協議会は具体的にどのようなことを協議して決めてきたのか。

東山教育推進課主幹 各学校やPTAと連携をして、通学路の危険箇所を洗い出していただき、7月に市道、県道、国道の道路管理者と警察も含めて一斉点検を行う。その中で誰が何をするかを検討し、8月末ごろにこの協議会を開催し、具体的にいつまでにどう対応するかを決めている。今年からは、防犯上心配な箇所についても検討に加えるということで、警察の生活安全課も連携していただくことになった。

教育長 何か他に質問はないか。

各委員 なし。

教育長 他に質問もないので、「異議なし」として、原案どおり承認してよいか。

各委員 よい。

教育長 では、報第8号 多治見市通学路安全推進協議補欠委員の報告について、原案どおり承認することとする。

報第9号 公開

- 教育長 次に日程第11、報第9号 多治見市学校給食アレルギー対応検討委員会補欠委員の報告について、事務局に説明を求める。
- 佐藤教育総務課長 (多治見市学校給食アレルギー対応検討委員会補欠委員の報告について、資料により説明)
- 教育長 何か質問はないか。
- 木下委員 この委員会ではどのようなことを検討しているのか。
- 佐藤教育総務課長 現在、滝呂小学校と池田小学校で学校給食のアレルギー対応として除去食を提供している。近隣の街と比べると少し遅れており、今後(仮称)食育センターを建設して対応を拡大していきたいと考えている。学校給食でのアレルギー対応全般や方針についてこの委員会に諮り、専門家である医師の意見もいただきながら進めている。
- 中澤委員 実際に学校ではどんなことが起きているのか。
- 鈴木副教育長 食物アレルギーへの対応は、その子が何は食べられ、何は食べられないのかを親御さんと学校が共有し協力して進めないといけないが、若干意識のずれが生じている。ある学校で1年生に大変酷い小麦粉アレルギーの子がいるため、その子のクラスではパンを食べるときにちぎってはいけない、ナプキンを払ってはいけないなど少し極端すぎる対応を取らざるを得なくなっている。命を守るためには、学校ができること、できないことをはっきりし、各学校で標準化する必要があるので、今年はこの標準化に取り組み、除去食の提供につなげていきたい。
- 教育長 何か他に質問はないか。
- 各委員 なし。
- 教育長 他に質問もないので、「異議なし」として、原案どおり承認してよいか。
- 各委員 よい。
- 教育長 では、報第9号 多治見市学校給食アレルギー対応検討委員会補欠委員の報告について、原案どおり承認することとする。
- 教育長 これにて令和元年度第6回教育委員会会議を閉会とする。

閉 会

午後3時05分